

熊本大学大学院法曹養成研究科  
平成26年度第2期募集 法律科目試験問題

# 刑 法

平成25年10月27日（日） 10:00～10:45

## 解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題の中を見てはいけません。
2. 問題用紙は1枚、解答用紙は2枚、下書き用紙は1枚です。
3. 解答用紙には、熊本大学大学院法曹養成研究科の受験番号のみを記入し、氏名は記入しないで下さい。
4. 解答は横書きにして下さい。解答用紙の追加・交換はしません。
5. 解答にはボールペンまたは鉛筆を使用して下さい。
6. 問題の内容に関する質問には応じません。
7. 貸与した六法に書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰って下さい。

【問題】以下の問いに答えなさい。(配点：60点)

平成25年10月10日、母体保護法上の指定医師であるXは、妊婦Aの依頼を受け、Aに対し子宮頸管を拡張させ陣痛を促進させる等の措置を施し、妊娠満25週と2日の時期にあった体重1000グラム弱の未熟児Bを母体外に排出させた。Xは、AがBの養育に意欲を示さなかったことから、Bを保育器に収容することもなくタオルに包んで寝かせておき、Aが帰宅する際にはBを医院に引き取ったが、そのまま放置した。その際、Xは、Bに保育器等の未熟児医療設備の整った病院で医療を受けさせれば、Bが短時間内に死亡することはない、むしろ生育する可能性があることを認識しており、かつ、容易に上記医療を受けさせるための措置を取ることができた。Bは排出から約54時間後、未熟による生活力不全により死亡した。

なお、裁判において、Aが帰宅した直後に上記の医療措置を受けさせていれば、Bの救命が9割ほどの確率で可能であったことが明らかになったものとする。

以上の事実関係に基づき、Xの罪責について論じなさい。ただし、特別法について言及する必要はないものとする。

以上